

株式会社グローバル「（仮称）白島沖着床式洋上風力発電事業
環境影響評価方法書」に対する通知について

令和２年６月１１日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

本日、電気事業法施行規則第６１条の５第１項ただし書の規定に基づき、令和元年１２月１６日付けで届出のあった「（仮称）白島沖着床式洋上風力発電事業環境影響評価方法書」について、電気事業法施行規則第６１条の５第１項に定める勧告の期間を延長するとともに、同規則同条第２項の規定に基づき、株式会社グローバルに対し、延長する期間及び期間を延長する理由を通知した。

１．延長する期間

令和２年６月１２日から令和２年８月３１日まで

２．期間を延長する理由

本方法書についての北九州市長意見の提出期限が９０日間から１６４日間（令和２年７月３１日まで）に延長されること及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から環境審査顧問会を書面審議としたことに伴い、知事意見を踏まえた方法書の審査に期日を要し、電気事業法施行規則第６１条の５第１項に定める期間内に勧告を行うことが困難であるため。

（参考）環境影響評価方法書に係る手続

環境影響評価方法書受理	令和元年１２月１６日
住民意見の概要等受理	令和２年　６月１０日
都道府県知事の意見期限	令和２年　７月３１日
経済産業大臣勧告期限 （延長後）	令和２年　８月３１日

問合せ先：電力安全課　沼田、須之内、野田
電話：０３－３５０１－１７４２（直通）